

高浜地区の受益者負担金について

1 要 旨

高浜地区の下水道事業認可区域の拡大に伴い、受益者負担金の決定を予定しております。決定に際し、有識者又は受益者のお立場からご意見をお願いいたします。

2 負担金の案

新たな負担区（第4負担区）を新設	670円／㎡
------------------	--------

※現在の負担区の状況

第1負担区 300円／㎡(S. 49)

第2負担区 450円／㎡(S. 56)

第3負担区 470円／㎡(H. 7)

3 計算方法

(1) 負担区の総額 負担区の事業費の額に5分の1を乗じて得た額

(石岡市石岡地区都市計画下水道事業受益者負担に関する条例第5条)

種 別	事業費（千円）
	税込（10%）
工事費	2,645,016
水道移設補償費	345,150
設計委託（工事費の10%）	264,502
建設費 小計	3,254,668
事務費（建設費の5%）	162,733
事業費 合計（A）	3,417,401
負担区の総額（A）/5	683,480

※軟弱な地盤や、近年の整備費用の高騰等を背景に事業費が高額となる傾向

(2) 単位負担金額 負担区の負担金の総額を当該負担区の地積で除して得た額

(石岡市石岡地区都市計画下水道事業受益者負担に関する条例第6条)

683,480千円 ÷ 101.49ha（当該負担区の地積） ＝673.445円（円単位切り捨て）	670円／㎡
--	--------

4 今後の予定

本日の意見を踏まえ、次回下水道審議会において答申をいただく予定です。住民説明会も開催し、次回下水道審議会にはそこで出された意見もご紹介したいと考えております。答申後、受益者負担金の決定及び公示を行います。

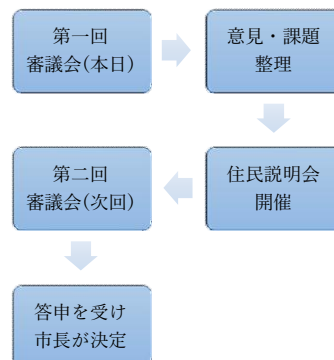
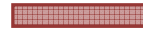


図1 負担区図(湖北処理区)

	負担区名	負担金額(円/m ²)	面積(ha)
	第1負担区(S49～)	300	223.6
	第2負担区(S56～)	450	129.1
	第3負担区(H7～)	470	528.6
	ばらき台	設定なし	9.4
	南 台	設定なし	74.3

